

### 市民活動情報の募集!

市では、市民と行政が一体となって、真の意味での豊かな地域社会「やすらぎいきいき 輝く街 福生」の実現を目指す「協働」による施策を推進しています。

そこで、市では協働による施策をより一層内容のあるものとするため、市内で社会貢献活動(公益的活動)をしているNPO(非営利組織)・ボランティアグループ、個人の方に活動情報の提供をお願いします。あなたの活動の状況をお知らせください。



市民と市との協働による違反広告物撤去

※市が協働にあたって「市民活動」という場合、市民が市内で公共的な課題解決のため、全市民を対象に自ら的かつ自発的に非営利で行う社会貢献活動、公益的活動(次表)を指します。

### 表・市民活動の分野

#### 活動分野・・・一例

- ▶医療・福祉・健康づくり
- ▶男女共同参画社会の形成
- ▶社会教育
- ▶子どもの健全育成
- ▶まちづくり
- ▶情報化社会
- ▶学術・文化・芸術・スポーツ
- ▶環境の保全
- ▶経済活動の活性化
- ▶災害・救援
- ▶職業能力の開発・雇用機会の拡充支援
- ▶地域安全
- ▶人権擁護・平和
- ▶消費者の保護
- ▶国際協力
- ▶団体運営の支援

■情報提供用紙の配布場所  
市役所(協働推進課)、市の公共機関※情報提供用紙は、市のホームページにも掲載しています。

- ・男女平等推進担当
- ・協働推進課協働推進

### 協働の方針づくり「福生市協働推進市民研究会」

11月の開催日は10日(水)、27日(土)の2回行います。

水曜日は午後7時~9時、

土曜日は午後3時~5時、

会場は市役所3階第一

会議室です。

この協働推進市民研究

会は、随時メンバーを募集

しています。関心のある方

は、お気軽にご応募ください。

また、傍聴もできます。

この協働推進課協働推

進・男女平等推進担当

### 保養施設利用者に宿泊費を助成

国民健康保険に加入して

いる方が、保養と健康増進

のために全国の公営宿泊施

設(国民宿舎、国民休暇村、

国民年金保養センター)を

利用した場合、宿泊費の補

助が受けられます。

補助額被保険者1人につき

年間(1年度)1泊、1人3,

000円(小学生以下は2,

000円)。

申請に必要なもの被保険者

証、当該施設の領収書、認め

印、振り込みを受ける世帯

主名義の預金通帳(金融機

関及び支店名、口座番号、口

座名義のメモでも可)

申程に必要なもの被保険者

証、当該施設の領収書、認め

印、振り込みを受ける世帯

主名義の預金通帳(金融機

関及び支店名、口座番号、口

座名義のメモでも可)

①11月12日(金)  
「知つておきたい、福生

市の福祉サービス」

②11月19日(金)  
「介護技術」衣類着脱と

安楽な体位」

③11月25日(木)  
「口の中の健康」口腔ケ

ア」

分~午後5時15分の間に

社会福祉協議会相談支援

係へ。

福生市社会福祉協議会

では、現在高齢者等を介護

されている家族の皆さん

に、介護予防や介護方法、

介護者の健康づくり等の

知識を深めていただく

ために「家族介護者教室」を

開催します。皆さんのご参

加をお待ちしています。

会・相談支援係へ。

### 保険・年金だより

▽12月~3月~午前10時~午後7時

定休日毎週月曜日(祝日の場合は翌日)※年末年始の休館日は直接施設に確認してください。

なお、当日は社会保険事務所を開設いたします。

利用料金3時間券が大人(中学生以上)800円~400円~

00円、小学生400円~

200円、未就学児童は無料※超過料金は、大人1時

間ごとに200円、小学生100円

年間(1年度)1泊、1人3,000円(小学生以下は2,000円)。

補助額被保険者1人につき年間(1年度)1泊、1人3,000円(小学生以下は2,000円)。

△0428~827770

JR青梅線奥多摩駅より徒歩10分

△11月9日(火)午前10時~午後4時

らびに医療保険制度について正しくご理解していただくことを目的として、次の日で「社会保険街頭相談所」を開設いたします。

なお、当日は社会保険事務所を開設いたします。

所」を開設いたします。

行いますのでお気軽に立ち寄りください。

保険の相談および看護師に

による健康相談、血圧測定を行いますのでお気軽に立ち寄りください。

保険の相談および看護師による健康相談、血圧測定を行いますのでお気軽に立ち寄りください。

保険の相談および看護師による健康相談、血圧測定を行いますのでお気軽に立ち寄りください。